

写

厚生労働省発年0228第104号
令和2年2月28日

社会保障審議会
会長 遠藤 久夫 殿

厚生労働大臣
加藤 勝信

年金積立金管理運用独立行政法人の中期目標の策定について
(諮問)

独立行政法人通則法（平成11年法律第103号）第29条第1項の規定により、別紙の通り年金積立金管理運用独立行政法人の中期目標を定めることについて、年金積立金管理運用独立行政法人法（平成16年法律第105号）第29条第1号の規定に基づき諮問する。